

平成29年第1回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成29年3月13日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
教 育	長	杉山英彦	君
総 務 課	長	清水一男	君
企 画 財 政 課	長	飯塚良一	君
税 務 課	長	石川篤	君
住 民 課	長	岡野寛之	君
福 祉 課	長	石田通夫	君
子 育 て 支 援 課	長	大野敏明	君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		秋山幸子	君
環 境 対 策 課	長	大津善男	君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		武藤武治	君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越直樹	君
都 市 建 設 課	長	鬼澤俊一	君
会 計 課	長	菅田哲夫	君
学 校 教 育 課	長	寺田寛	君
生 涯 学 習 課	長	坂田重雄	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 矢 口 敬 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成29年3月13日（月曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

- 議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
これより議事日程に入ります。

-
- 議長（井原正光君） 日程第1，一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
7番通告者，6番船川京子議員。

〔6番船川京子君登壇〕

- 6番（船川京子君） 7番通告，6番船川京子です。
それでは，通告に従いまして質問をさせていただきます。
若者の定住促進について。
平成26年第4回定例会，そして前回の定例会でも取り上げさせていただきましたが，3回目となります。若者の定住促進対策について，継続してお尋ねしたいと思います。
数年来，町にとっての最重要課題にも位置づけられている若者の定住，これまでどのような取り組みをされてきたのでしょうか。親や保護者に向けての対策ではなく，若者本人たちに光を当てなければ現状改善は難しいと考えます。どのような調査や研究をされてきたのでしょうか，お伺いしたいと思います。

前回定例会で町は若者の移住定住の促進について、総合戦略の中でも重要な施策の一つと位置づけ、特に子育て世代を含めた若い世代の方々にとって、利根町に住みたいと実感できるようなまちづくりを進めていると、現状の取り組みについてお答えいただきました。

その具体的な事業として、平成29年度から利根町元気プロジェクトを始動し、子供や若者たちのやる気と元気を発掘したいと考えていることを明かされました。これはこれで町の活性化に寄与し、多くの方が町に愛着を持ち、利根町って楽しいと感じていただけることでしょう。住み続けたい気持ちの醸成につながることを期待したいと思います。

しかし、現実の難しさも否定できないと感じています。先ほど申し上げましたが、18歳から20代の若者たち、町から出ていってしまう本人たちが町に残れば感じるMeritやお得感、魅力などを考え、見つけ、実行しアピールしなければ、近隣の市町村からも全国の過疎化が進む地域からも、おくれをとるような危機感を感じているのは、私だけではないと思います。

若者の流出に歯どめをかける対策として、どのような調査・研究をされてきたのか、また、元気塾のほかに18歳から20代の若者の定住対策、Uターン対策としてお考えになっていることがおありでしたら、お聞きしたいと思います。

以上2点についてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 船川議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、船川議員のご質問にお答えをいたします。

まず、若者の流出に歯どめをかける対策としてどのような調査・研究をされてきたのかとのことですが、まず、調査研究のための情報ですが、新聞やコンサルタント会社、民間企業等が発行する月刊誌、季刊紙、各種協議会、講演会、研修会等での情報がございます。これをもとに必要に応じ、ほかの自治体で行っている施策の内容、課題、効果等を調査するほか、毎年行っている「3カ年実施計画」の策定時に、総合振興計画や総合戦略との整合性を図るため、利根町が行うべき施策について検討を加えております。

次に、元気塾のほかに20代前後の若者の定住対策、Uターン対策としてどのようなお考えをお持ちでしょうかということですが、町では、若者に限らず、移住や定住対策の受け皿として空き家バンクや新築マイホーム助成事業を行っておりますので、今後もこれらの事業を継続してまいりたいと考えております。

また、「20代前後の若者に対して」ということですが、20代前後の若者となりますと、高校を卒業した年代の方々それぞれに当たるものと思います。専門学校や大学等に進学する方もいれば、就職する方もおり、また、自宅から通われる方もいれば、利根町を離れ下宿やアパート暮らしをする方もおられます。このように、高校を卒業するとライフスタイルはさまざまになってまいります。

まず、町が施策を考えるときには基本的な理念があり、そして、誰に対して、何をすべきか、公平性が保たれているのか、さらにその施策が住民に受け入れられるかどうかを考えなければなりません。

先ほど述べましたように、高校を卒業する年齢になりますと、生活の拠点や生活そのものが多様化していきますので、この世代に対する施策を考えた場合、現段階では定住やUターンの施策として効果的な新たな施策を打ち出すことは難しい状況にあると考えております。

議員ご質問の元気塾のほかにとということでお答えいたしました。町といたしましては、これらの問題をクリアできると考えている元気プロジェクトを始動させ、まずはその事業の核となる元気塾を進めていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 町の姿勢は大変よく理解をいたしました。

それでは、これまで提案型の質問もさせていただいてまいりましたので、その内容についてお尋ねしていきたいと思っております。

今まで質問をしてきたので、既に行政としては一つ一つ調査済みであるかと思っております。現状を踏まえながら、町の考え方、取り組みなどについて、再度もう一步違った視点からお尋ねしていきたいと思っております。それでは質問いたします。

国は人口減少克服に向けて、解決すべき現状の課題として、地方からの人口流出は、先ほども町長がおっしゃったように、大学等進学時と大学等卒業後の最初の就職時という二つの時点において顕著であることを明らかにしています。町でもこの現象は全く同じではないかと感じています。若者の流出する要因の一つと考えられる通勤、通学環境の整備についてお聞きしたいと思っております。

2年前の質問時に、まだ県内での取り組みはなかったと記憶していますが、平成29年度通学特急券購入費補助制度として、県内石岡市が若い世代の転出抑制と本市への移住促進を図るため、特急料金券、定期券用ウィークリー料金券を利用して東京方面へ通勤、通学する方に対し、その購入費の一部を補助する事業を始めました。これは、平成29年度予算の成立が前提となりますが、既に市としてはこの情報を明らかにしています。対象者としては石岡市に住所を有する方、JR石岡駅またはJR羽鳥駅から東京方面へ通勤、通学する方、そして18歳以上45歳以下の方としています。

また、市では自宅から特急を利用して通学する経済的負担のほうが、東京などでひとり暮らしをするよりも軽減されることをアピールする広告を行っています。

また、同じく県内で高速バス定期券の購入費用の助成が潮来市で始まっています。潮来市への定住やUIJターンの促進を目的とし、鹿島神宮・東京駅間を運行する高速バスで通勤、通学される方を対象に、定期券購入費用のうち、1カ月当たり最大2万円を助成する。また対象者としては潮来市に在住し、平成26年3月以降に大学等各種学校を卒業した

人や、転入者、また通学者では本市に在住している人で大学や大学院、また高等学校など各種学校へ通学している人を対象としています。

通学、通勤における経済的負担が、町から若者が流出する要因の一つとなっているとも考えます。前回、通学助成金に対する質問をさせていただいたところ、今町長が公平性ということを強調されました。全く同じお答えでした。対応状況から学生に対する通学だけに助成金を支給することは公平性を確保するのは難しいと考えており、通学助成金について支給する考えはございませんとおっしゃいました。それに対して、通勤環境の整備についての調査・研究の取り組みや、関係団体などの交渉をお尋ねしたところ、課長からは、民間のバス会社であるとかに関しましては、そういう機会であるとか、話す機会がございますので、話はしておりますが、なかなか難しい状況でございますとのお答えをいただきました。

ならば、公共交通の整備が難しいのであれば、その課題以上に魅力ある施策を研究すべきではないかと考えますが、町は、やはり先ほどおっしゃったように、元気塾をその対応と考えているのでしょうか、どのようなお考えをお持ちなのかお伺いたします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、お答えいたします。

まず、石岡市と潮来市の話が出たかと思うのですけれども、それぞれ東京圏からちょっと遠いところにありまして、これは予測なんですけれども、通えますよと、通うに当たっては助成しますよという施策なのではないかと考えております。

それと公共交通が難しければということなんです、町といたしましては、公平性を考えますと、この辺は通勤に関する施策は難しいと考えております。したがって、先ほど町長のほうから答弁がありましたとおり、元気塾のほうを優先してやっていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） わかりました。

元気塾については後ほど触れたいと思いますので、もう一つ別の視点から、前回質問させていただきました若者の定住促進対策についてお尋ねしたいと思います。

現在、全国的にも急速な広がりを見せている奨学金について、前回定例会で現時点では考えていないと、辛うじて可能性がゼロではないと感じましたので、改めてお聞きしたいと思います。

一つお隣の龍ヶ崎市で行われている龍ヶ崎市保育士等修学資金貸付制度についてご紹介したいと思います。

龍ヶ崎市では、保育士や幼稚園教諭の資格取得を目指し、将来、市内の保育所や保育園、認定こども園、幼稚園などの施設で保育士、幼稚園教諭の業務に従事しようとする方に、修学資金の貸し付けを行う制度を始めています。これは、龍ヶ崎市民で保育士養成施設な

どに在学する方、また、市長の指定する保育士養成施設などに在学する方を対象とし、月額3万円、無利子で貸し付け期間は2年以内、そして保育士等の資格取得後、市内の保育所などで5年間勤務すると返還が免除されるというものです。

奨学金返済制度の創設は、たとえ利用者がゼロだとしても町外の若者に対して大きなアピール材料になると考えます。また、1人でも利用する若者がいるとしたら、利根町から通勤する力強い納税者になってくれます。軽自動車に乗り町内の月極め駐車場を利用してくれたらなど、イメージは膨らみます。この龍ヶ崎市保育士等修学資金貸付制度の説明を市に伺い、お聞きしてまいりましたところ、10名の定員に対し12名の応募があったと伺いました。12名全員をこの制度の対象とされたそうです。担当者の方に、それでは12名の若者がこの制度を利用するということは、卒業してから、その人たちが確実に利用している間は龍ヶ崎市に住まわれるということですね、若者の定住促進にも寄与されていますねと伺ったところ、実は保育士の需要に対して供給が間に合わなかったのが、保育士に特化して始めた制度なんです、結果的にそういう結果になりましたと。

それ以上のお話はしませんでした、前回、町へ奨学金の質問をさせていただいたところ、町が返済支援を行ったとしても奨学金に対する返済支援が定住につながる施策であるとは考えにくく、さらに奨学金を利用していない方や、就職される方々との公平性を考えた場合、公平性を確保できるとは考えにくいことから、現時点での奨学金に対する支援措置は考えておりませんとのお答えをいただきました。私は現時点だからこそ考えるべきなのではないかと思えます。

それでは、奨学金返済支援が定住につながるとは考えにくいとされる理由をお聞きしたいと思えます。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） それではお答えいたします。

まず、自治体によって置かれた状況はさまざまございまして、議員からお話のございました龍ヶ崎市では、保育士の資格取得のための奨学金支援ということでございまして、これは保育士を確保するというのが最大の目的ではないかと思えます。市内に勤務していただくことにより移住、定住にもつながるといった考え方ではないかと思えます。

町の考え方なんです、移住、定住だけを目的として奨学金支援を行うことは、果たしてそれで利根町に住んでいただけるかどうかの担保が見つからないことから、移住、定住を目的とした奨学金支援は難しいという結論でございまして、これは公平性の観点からも難しいという結論に至っております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 担保が見つからないということに対してお尋ねしたいと思えます。

この制度は、若者があくまでも自宅から通勤をするという、それが前提になります。制度自体があったとしても、予算化されたとしても、利用者がいなければ予算は発生しませ

ん。また、利用者が1人いたら、その子は立派な納税者になり、その担保にならないという根拠がわからないんですけど、もう一度説明していただけますか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 通学支援を行うということは、あくまでも援助でございます、それがために。

○6番（船川京子君） 奨学金です。

○企画財政課長（飯塚良一君） 奨学金ですね、失礼しました。

奨学金の支援を行ったことにより、利根町に住むという保証というか、それが全く見出せないということでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） ちょっと課長にお聞きしたいんですけども、利根町に住まないのに返済支援をする必要は全くないと思うのです。どこの自治体も恐らく、先ほどのような調査・研究をされていますかと伺ったときに、町長のお答えの中に、たしか、記憶ですけれども、各自治体の取り組みも調査されているという一文があったように記憶しています。であるならば、どこの自治体で行っている返済支援も、全てが行う自治体に住むことが前提だと思います。利根町に住んで、利根町の自宅から通勤をする、その学生に対して奨学金の返済支援をするということで、例えば、1万円でも2万円でも返済支援をすることで、その子が利根町に住んでくれたら、その子は納税者になるわけじゃないですか。なので、奨学金返済支援が定住につながるならやる必要はないわけで、つながるとは考えにくいとされる理由が私にはわからないのでお聞きしています。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 先ほど、龍ヶ崎市の話もあったように、奨学金の支援だけではないと思います。それに大もとの施策があつて、それに対して奨学金を払うことで、さらに効果を増すというようなことかなと思います。

ですから、先ほど申しあげましたように、奨学金の制度だけで移住、定住に結びつけるのは難しいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） すみません、ちょっと質問の視点を変えて、この奨学金に対してあと一つだけお尋ねしたいと思います。

前回私が奨学金返済支援制度の導入に対して質問をさせていただいたとき、全国で取り組んでいるというお話もさせていただいたと思います。また、条件つきでということも申しあげました。

平成26年第4回定例会のときは、もっと具体的に地元からの通勤、通学というお話をさせていただいたと思います。その上で、ある程度、全国の奨学金返済支援制度について、調査していただいているんですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 調査に当たりましては、深くは調査しておりません。町で調査する場合には、当然やろうとなった事業、やろうとしている事業、これについては深く調査をします。その前提の段階で奨学金につきましては公平性に欠けるということで、調査は、深くは実施しておりません。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） わかりました。初めからやる気がなかったと理解します。

それでは次の質問に移らせていただきます。町の若者支援に対する考え方についてお聞きしたいと思います。

前定例会で、町は若者に対しこのようにおっしゃっています。「お金を給付するであるとか、そういう現実的なところもあるかと思えます。それは各時代とともに、その支援が必要な方であるとか、そういう方に対しては必要かなと思えます。ただ、若者に対しては、そういった面よりは精神的な面、要するに心の面に訴えていきたいなと思っています」このように答弁をされています。

そこで、なぜ若者には給付を否定し精神面に訴えていくのでしょうか、その理由をお聞きしたいと思います。

ここでまた一つ自治体のご紹介をしたいと思います。通勤、通学から奨学金、各自治体での奨学金制度創設、また返済支援、その次にこれは美馬市ですが、地元就職する高校生に対して、車の免許取得の支援をする制度が始まっています。高校生と地元就職応援事業助成金、人口流出の抑制及び市内企業の人材確保により活力あるまちづくりにつなげるため、地元就職する高校生に対し、自動車普通免許取得に係る教習料金の一部を対象とした助成金を交付します。対象要件は、助成金の交付決定を受けた日から5年以上美馬市に定住する意思があることとしています。

少しずつ親から経済的に独立している若者を支援し、町に住み続けてもらえるように考えていくことは実益ではないかと思えます。恐らく若者本人たちが、だれより実益を望んでいるのではないのでしょうか。精神面に訴える理由をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） まず、なぜ精神面に訴えるのかというところでございますが、特に元気プロジェクトの話なんですけれども、若い世代が集まる場をつくることにより元気を生み出そうと考えました。若者の元気は町全体の活力にもつながり、利根町に愛着を持っていただける一つのツールだと思います。

このプロジェクトの先には、利根町に住み続けたい、利根町大好きという思いを育むことにより、若者の心に刻むことにあります。

町内外からの若者が集まれば、そこは出会いの場にもなります。若者を中心として町が元気になること、そして出会いの場が広がるという好循環が生まれれば、町全体の活性化

が図られるとともに、人口減少の緩和にもつながると考えております。

それと、金銭的な施策といたしましては、受け皿になりますけれども、空き家バンク、それと新築マイホーム、これが受け皿になっておりますので、今後も引き続きPRには努めていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） まず後者のお答えの空き家バンクと新築の話は、今、私が質問している新卒新就職者のことではなく、その次の段階の話になってくるかなと思います。今は18歳から20代の若者に特化した議論をさせていただきたいと思います。

その前者でお答えいただきました元気塾なんですけれども、確かにおっしゃることはよくわかります。でもそれは、人がいてこそだと思います。人がいなければ好循環は生まれません。それではちょっと視点を変えて、町から出ていった若者たちが、課長はどのようなときに町に帰ってきたいと考えると思いますか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 個人個人の思いがありますので、それは何とも言えません。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） わかりました。それでは、個人個人の考えで何とも言えないのであれば、次に若者のUターン、Iターンなどについてどのような調査を行ってききましたかという質問すらできないということになると思いますが、そう理解してよろしいですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 全く考えていないということではなくて、その施策が見つからないと、その結論が元気プロジェクトに至ったということでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） すみません、若者のUターン、Iターンなどについて調査を行ってききましたか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） どのような調査を、ということでしょうか。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） どのような調査って、今、私に聞きましたか。

そうですね、私は最初から若者のUターン、Iターンなどについてどのような調査を行ってききましたかと。

それではご説明をいたします。どんな状況のときに、どんな条件があったときに、どんな魅力があったときに、どこの地域の出身の若者がどのくらいUターンをすとか、Iターンをすとか、また一極集中主義になっている東京の若者たちが、どんなときに帰りたくなると思うか、インターネットで調べればいろいろな情報が出てくるんじゃないですか、

つまり調べていないということですよ。

私はそう理解しますけれども、よろしいですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 戻る機会でございますが、例えば、学校を卒業された機会、就職をされた機会、それと結婚された機会、子供たちが入学する機会であるとか、大体20代前半から後半にかけて、それと子育てが終わった時期ですね、そういう時期ということはあると思います。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 次の質問に移ります。最も身近な若者は、各課に配属されている役場若手職員の方たちではないかと思いますが、最も身近な宝の山である役場若手の職員の方に、若者の定住に対する意見など情報収集をされていますか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 現段階ではまだ情報収集にまで至っておりませんが、若手職員の意見を取り入れながらやっていこうということで、課内では議論をしております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） ぜひとも優秀な若手社員がたくさんいる宝の山を目の前にしているので、本音で話が聞けるような聞き方を考えていただきたいと思います。恐らく課長から言われたら、緊張して言いたいこともなかなか言えないのではないかと思います。

また、企画財政課には大変優秀な女性スタッフもいます。どうかそういった方たちの意見を受けとめていていただきたいと思います。

では、先ほどから触れている元気塾についてお聞きしたいと思います。

私は若者の定住に、この元気塾の取り組みが直接効果が期待できるのには、どのくらいの準備期間が必要なのかと考えます。

前回、質問させていただいたときに、まだ構想段階であるので、企画は変わっていくと思いますが、映画とか、体育、歴史、グルメ、さまざまなジャンルで若者が集まる部活のようなイメージで、余り難しくない簡単なイベントを企画、そして、そこに若者を集めていくというところから始めたい。

そして先ほど全く同じお答えをされていましたが、「集まった人たちがみずから楽しいと思えることを企画し」と、そのときに「この企画をうまく実施していくためには、行政だけの力ではなかなか難しいと思っております。知識人であるとか、コミュニケーションイベントに精通した方々のコーディネート、これが必要になってくるかと思えます。コーディネーターを配置して、最終的には利根町元気塾というものを確立していきたい」と、このようなお答えをいただきました。

専門的知識を有する方をお願いされるということは、それなりの予算も伴うのではないかと考えます。また、コーディネーターを配置するという事は、前回のお答えで映画、

体育，歴史，グルメ，さまざまなジャンルということは複数の専門知識を有する方にもお願いをしていかなきゃ将来的にはならないのかなとの印象も持ちます。

そこで、いつごろをめどにこの事業を軌道に乗せられるとお考えでしょうか、お伺いたします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 今一つの区切りは、3年を考えております。ただ事業自体は今年度から実施していきます。

塾長の話なんですけれども、東京藝術大学の日比野克彦教授のほうにお願いしまして、じゃあ何か考えましょうという答えはもらっております。教授のほうの考えも当然ありますし、コーディネーター役をお願いすることですので、我々の構想はお伝えしております。ただ、一つ一つの細かい事業については、これからということでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） つまり、町としては若者の定住促進に対して、3年間ここに費やし、そこでめどが立つと理解してよろしいですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） めどが立つのではなくて、とりあえず3年をスパンとしていくという考えでございます。めどが立つのは、ことし立つかもしれませんし、来年度になるかもしれません、それは事業を開始してみてどういうふうになるかということでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） つまり、事業を開始してみて、どういうふうになるかということに対して、これから予算化をしていくと理解してよろしいですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 予算に関しましては、既に講師謝礼のほうを当初予算にも計上させていただいております。その中で賄おうと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 私は決して元気塾に反対をしているわけでもなく、異を唱えているわけでもありません。大学などに進学するとき、初就職をするとき、若者が最も町を出ていく大きなタイミングだと思っています。家族で話し合いをしながら将来を決めるとき、若者が集まるイベントがあるから町に残ろうと思うのでしょうか。社会人となりひとり暮らしを始め、町のイベントが思いとどまる理由になるのでしょうか。実際にひとり暮らしを始め、壁や困難な課題などに遭遇したとき、町を思い出し、楽しかった思い出が町を懐かしく感じさせるとは思います。でも、やはりそんな若者が、それには先ほど申し上げた奨学金返済支援が重くのしかかっているという現実もあります。そんなとき一番は家族の温かさや安心，信頼，居心地など家族だと思います。

元氣塾を、先ほども申し上げましたが、否定するつもりも、異を唱えるつもりもありません。実際に若者が町に定住、移住するための直接的効果は薄いのではないかと考えています。先ほども年に1回ではなく、複数回できるようなものにしていきたい、この年に1回だって、これからつくっていくのはそんなにたやすいことではないと思います。

今の町の現状を見たときに、若い人を一堂に集めるということも、ある程度の課題をクリアしていかなければ、まして東京に通勤している人であれば、平日はなかなか難しいと思います。休日も友人とのコミュニケーションもあるでしょう、お休みの日に職場の行事でとられることもあるでしょう、私はぜひ推進したい、恋をしている若者であれば、恐らくデートに費やすことでしょう、そんな中で実際に若者が定住、移住するためになかなか難しいのではないかと考えています。ただ、町の活性化という意味では、大変に有効であり期待の持てる事業ではないかと考えます。

先ほどの一番最初のお答えの中にも、たしか若者だけではなく、幅広い年代、町の活性化を目指すというお答えがあったかと思いますが、まさにそのとおりだと思います。

さらに、この事業の鍵は人がいてこそ、人が集まってこそのことだと思います。人がいて、その人たちが町をもっと好きになり、定住してくれる、だからこそ実効性ある施策を、町に若者が移住、定住する可能性がある具体的な事業の取り組みを視野に入れ広げていただきたいと思います。

3年とはっきり言えないということは、先ほど1年かもしれないとおっしゃいました。でも裏を返せば5年かもしれないという可能性もあるわけです。この町に若者が移住、定住する可能性がある具体的な事業、ここに視野を広げていただきたいと思いますが、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 次の質問の時間がなくなってしまうので、私のほうから。

課長と船川議員の奨学金に対して、課長のほうは奨学金はまだしませんよと、船川議員は奨学金の返還に対する補助ということですよ。それが食い違っているんじゃないかと私は思うのですけど。

公平性という点はありますけれども、UターンとかIターンを考えれば、奨学金を使って町外に出ている方、この方に公的機関の奨学金、例えば、一つ言うと日本学生支援機構とか、そういうものを使って奨学金を、終わった後にそれを返済するわけですね、それに対する補助ということで、利根町へUターンしてくれた方に対して何年以上定住していただければ年間返還金の幾らまで返還しますよと、それは、奨学金は出すということはありませんよということで捉えていましたので、だから、公の奨学金の機構等を通じて外に出ている方が戻ってくる場合に、何年間か、先ほども申し上げましたけれども、5年間になるか、7年になるか、10年になるか、定住していただければ奨学金の返還に対する補助ということは、検討する価値はあると思います。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 初めから私は、日本学生機構などの公のところを利用した奨学金の返済支援について一貫して質問をさせていただいておりました。随分長い間、かみ合わなかったようなんですけれども、とりあえず今、町長からそのお答えをいただいたので、そこに関しては期待をさせていただきたいと思います。

それでは、先ほどの、ここすごい大事なところなので、私は課長にお答えいただきたいんですけれども、元気塾、それはわかります。それに対する考え方も今申し上げました。そこで、元気塾と実効性のある直接的な若者に対する支援、これが両方あって相乗効果を生んで町に若者が定住していくのではないかと考えています。まず、そこに視野を広げていただきたいと思います。

それと、町の子育て支援は、支給であったり、給付であったり、具体的な対応をされていると思います。にもかかわらず、若者に対してはそうではないという、そこが私には理解できません。そこはこれ以上言っても仕方がないと思いますので、また次の機会にしたいと思いますが、元気塾だけでなく、視野を広げるということに対してのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 実効性のある施策ということでございましたけれども、元気プロジェクト自体がまだ始まっておりませんので、まずそれを実行していきたいと思っています。その中で元気プロジェクトに関しては、やっていく中でいろいろな施策が見えてくる可能性がありますので、そのときに、こういう施策も有効ではないかというものが見つかりましたら検討していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） そうではなくて、今、元気塾の話ではないんですよ、課長。私が申し上げているのは、町の若者の移住、定住のために、例えば、全国で取り組んでいる成功例を調査するとか、全てが町に当てはまらなくても、町にとって同じ路線の中で若者のためにできることを探るとか、その必要性を申し上げています。

先ほど町長が奨学金返済支援のお話をしてくださいましたが、地域によっては毎年、ことし1年自分たちの市町村に住んでいたら支援をします、翌年町から出て行ってしまったそこで打ち切ります、翌年もいたらということで1年ずつ更新するところもあれば、3年で見直すところ、5年で見直すところさまざまです。どんな形でというのが町としては調査・研究をしていかなければ、一番いい形も見つけることができないと思うのです。どうしてそんなに元気塾、元気塾と、そこに固執をするのかも私はわかりませんが、どうか視野を広げていただきたいというお話をさせていただいております。

課長のお考えをお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、議員おっしゃるご提案ですけれども、平成25年度と平成30年度にかけまして総合振興計画の見直しがございます。その中でいろいろ提案を受けたり議論をしていく場があると思いますので、その中で検討していきたいと思えます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 中で検討していくということは、視野を広げて考えていく姿勢があると理解してよろしいですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 当然、総合振興計画の中ではいろいろな方々の意見も伺っていきますので、視野を広げるというよりは、間口を広げて考えていきたいと思えます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） それでは、視野を広げるのではなく、間口を広げていただけると理解をいたしまして、次の質問をさせていただきます。

ちょっと時間が足りなくなってしまったので、ふるさと納税のことについてお尋ねしたかったんですけれども、これは石井議員が既に質問をしていただいているところなので、課題に関しては重々わかっておりますので、見えている課題についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、課題に対してどういう対応をしていくかということでよろしいですか。

課題というのは、要するにふるさと納税をいただく、返戻品を返す、それと税の関係、それが一番の課題ですね。

それと、課題に対してどのような対応ということでございますけれども、寄附する際の環境整備を図るため、民間事業者と業務代行の協定を締結しまして昨年4月からやっているわけがございますけれども、いろいろな課題がございます。

それと返戻品の場合、特産品が少ないという課題もございますし、それと、これからさらにPRをしていかなければならないという課題もございますし、一つとしては、インターネットを利用した寄附の割合が非常にふえているということで、今後もそういうものを活用していかなければならないなと考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） それでは、ふるさと納税に対して一つだけお尋ねしたいと思えます。

ご存じのように、このふるさと納税は受ける寄附と、あと町民の皆様が他自治体にする寄附、その金額の差が町にとっては、今、マイナスという現状があります。そこで初日に石井議員が、その件に関していろいろご質問をされたので、その辺の取り組みについては

大変よく理解をしているところでございます。ただその中で、使い道に対してどのような調査をしているのか、お尋ねしたいと思います。

例えば、ふるさとチョイスとか、今、町長がおっしゃったインターネットを利用するか、それはアピールの方法だと思います。クレジット決済を導入するか、それはいろいろあると思います。雑誌に載せる、ただそれとは別に返品合戦というのもありますけれども、それも初日にお答えをいただいているので、私はその使い道、例えば、NPO法人でふるさと納税で「犬殺処分0」という、そういった使い道の内容に共感をして寄附がふえたというところや、またご当地に新撰組など、そういったアピールできる何か材料があってふるさと納税が急激にふえたとか、返品とか特産品ではなく別の視点で成功しているところも、全国を見渡すと、ちょっと時間がないのでこれ以上あれなんですけど、たくさんあるかと思います。その辺の調査・研究はどのようにされていますか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 使い道ということでよろしいですか。

使い道につきましては、寄附をしていただく際に六つの項目から選べるようになっております。具体的なものにつきましては、まだお金のほうが多くたまっておりませんので一事業をやるだけの金額はございません。

今言われました殺処分であるとか、それに使うというところの項目はございませんので、町長にお任せというコーナーがありますので、その中で考えられるものは考えていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 私の質問の答えでないですよ。

利根町で使い道について6項目あることは重々承知です。そのことを聞いているのではなくて、こういった全国に成功例があるので、町としては、町は今マイナスですよ、これは危機感を持って対応しなきゃいけないことだと思います。その上で全国の成功例など、またユニークな取り組みなどを調べて、町としても個性が発揮できるものを見出せる可能性があるならば研究すべきじゃないですか、その対応をされていますかと伺っています。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、私のほうから、先日の石井議員のご質問にもお答えしましたとおり、まだ具体的に、ふるさと納税していただいたものを今までトータルしますと金額が324万円ですから、この金額がある程度まとまるという言い方の表現はおかしいかもしれませんが、ある程度の金額になりましたら、この金額でどういうことができるのかとかいろいろありますけれども、それと今船川議員がおっしゃるように、新撰組の話が出ていましたけれども、利根町も歴史のある町ですので、そういう歴史に絡めたふるさと納税に直結するようなことも考えなければいけないなと思っておりますし、それと、何と言っても利根町は高齢化率が県内で一番高いということで、3月1日現在で39.88%、

県内で2番目に高いということで、そういうものに有効に使えるか、これから検討していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） それでは、ふるさと納税についてはそれで終わりにして、あと残り時間1分になってしまいましたので、大変恐縮ですが、質問だけ読ませていただきたいと思います。

子育て支援について、平成28年4月総合的に子育て支援に関する案内相談に対応できることを目指し子育て支援課を設置されたと認識しています。平成27年第4回定例会にて、子育て支援課設置の提案理由を、人口減少対策としての当町における最も重要な取り組みは子育て環境の整備であり、子育て支援窓口の一元化とわかりやすい行政サービスの提供と示されました。子育て支援窓口の一元化に向けての進捗状況と、わかりやすい行政サービスを目指した取り組み内容をお聞きしたいと思います。

続けて、（2）（3）の質問も読ませていただいて終わりたいと思います。よろしいですか。

○議長（井原正光君） 時間がありませんので、ゼロが消えたらあなたの質問は終わりです。

○6番（船川京子君） では消えるまで。

利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、町が行う子育て情報等を一元化した子育て情報サイトを作成し、平成31年度に向けて重要業績評価指標KPI閲覧回数3,000件とされています。閲覧回数とする具体的な内容と情報サイト作成の進捗状況をお伺いします。

電子母子手帳やきずなメール等、子育て支援に携帯電話やスマートフォンなどを活用するサービスを導入する自治体がふえています。これらのサービスについて、町はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（井原正光君） 時間が来ました。船川議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時01分休憩

午後2時10分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者、3番石山肖子議員。

〔3番石山肖子君登壇〕

○3番（石山肖子君） 8番通告、3番石山肖子です。

今回の一般質問は教育行政の中で、今の情報化社会に生きる子供たちのための図書館の役割について提案させていただくということでございます。

文化、情報、社会参画、そういうことの機関としての図書館の役割について、これから

どのように活用していくかということについてお伺いしてまいります。通告内容につきましては、学校図書館についてであります。

1番の質問に移る前に、この質問についての前提といたしますか、私の今までやってきたことについて、2分間ぐらい説明をさせていただきます。

子供の成長過程での私たち大人がやっていかなければならないこと、これを12年間考え続けてきた中で、幼児期から小学校低学年までについては、本をめぐる活動として読み聞かせといわゆる言われるもの、私はこのことを読み合いとか分かち合いと表現したいんですけども、そういう人を交えての絵本を介しての対話、触れ合い、これが非常に重要だということを12年で体感してまいりました。利根町におきましては、読書推進団体が乳幼児、小学生の読み聞かせを継続しております。この事業は読み合いと言われるものです。

おうちでこのような活動がたくさんされることを、私たちは望んでいるけれども、家庭においてのこの時間が余りとれないような状況になってきた。そういう社会になってきたということで、そこを補完するために、この読み聞かせを続けてまいりました。

この読み合いの時期から、次の小学校中学年あたりから始まる本や情報の内容を読み解く時期に移行したときの町の施策についてお聞きしたいと思います。

小学校中学年以降から中学生に至るまで、ここが教育行政の出番だと私は思っております。この時期での目的に応じた読書、さらには中学校での情報活用のための読書を充実させるための、そのための学校図書館の活用、これが利根町の教育の中でなかなかその成果というのは目に見えづらいものですが、教育行政の中で核となる教育環境の整備であると私は考えております。

さて、質問内容ですが、要旨といたしましては、法的根拠、学校教育法、学校図書館法、文字・活字文化振興法、こういうものが制定されまして学習指導要領の第1章総則の第4には、学校図書館を児童の学習活動、読書活動充実のために計画的に利用することがうたわれている。そして平成18年には文科省から、「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして（報告）―」が発表されまして、学校図書館が公共図書館とともに読書センター、学習センター、情報センターという役割を持たせることが望ましいということで、国のほうの流れもございまして。

そこで、この利根町において学校図書館システムを導入すること、それから、司書を配置するという、そういうスタートを切ったと認識しながら、この6年間、布川小学校での活動をしてまいりました。現在、町全体の図書館ネットワークの第一歩として、この布川小学校図書館にシステムが導入されたと認識しているところですが、今後の学校教育への図書活用方針全体をお聞きしますとともに、1番目として、ただいまの利根町の教育行政においての小中学校全校への学校図書館システム導入の計画についてお聞きいたします。

後の質問は自席にて行います。

○議長（井原正光君） 石山議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、石山議員のご質問にお答えいたします。

小中学校全校への学校図書館システム導入の今後の計画ということのご質問でございました。

現在、布川小学校に学校図書館管理システムを導入しておりますが、図書の貸し出しや返却、新規登録などシステムを導入してからは、手作業で行っていたときと比べれば非常に大幅にスピードアップでき、業務に対する負荷も軽減しております。

また、児童一人一人の貸出冊数や貸出傾向なども把握できるため、充実した図書指導ができ、児童生徒の読書意欲をさらに向上できるものと考えております。

今後、財政的なことも踏まえ、年次計画で検討していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 布川小学校での導入の効果についてお伺いいたしました。布川小学校におきましては、ただいま貸し出しの作業とかが、バーコードを使いまして自動的に簡単に貸し出しの登録ができ、それから、システムにおきまして検索をするということが児童にもできるし、図書委員もそれを使って自分の役割を持つという、そういう効果もあり、図書委員会活動も充実してきているということが大変うれしい、人を介して、本というものを媒介にして人と人が活性化してきているように、私も感じます。

はっきり申し上げまして、今、システムはたった1校が導入されている状態で、ほかの小中学校は導入されていないことの理由が余りよくわからないんですけれども、やはり格差といいますか、そのようなものは多分あってはいけないというのが一般の考え方でしょうし、これからどんどん導入していただくとということで、今、教育長がおっしゃったのは年次計画とおっしゃいましたけれども、大体で結構ですから、2年後、3年後あたりでどこの小学校に、中学校にはいつごろ、また順番などをお考えでしたらお聞かせください。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 石山議員は非常に熱心に学校図書室の管理運営まで協力していただいている、本当に非常にありがたく思っております。

今おっしゃられましたように、学校図書館管理システムを導入することによって、図書の貸し出しや返却、それから、図書の読書傾向、どういう本が多く読まれているか、そういうのが非常によくこのシステムによっては対応がしやすいということで、昨年度から何回か布川小学校のほうに私も一緒に行かせていただいて、その状況を確認させていただいております。

できれば、今後の計画として、各小中学校にその管理システムが導入できれば大変あり

がたいなと考えております。ただ、具体的な年次計画、来年はここをやって、再来年はここをやってというところまでは、今、具体的には申し上げできないんですが、財政的な部分も非常にございますので、その辺がクリアできれば計画的に進めていきたいなと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 重要性のほうは、図書館の現場を見ていただいていますから、その点については教育長、学校教育課長等もその必要性は十分に感じておられるということで、私もわかりました。

ただ、この前、中学校の卒業式がございましたが、控室として来賓が図書室を使いましたよね。そのときに図書室の中が見れたわけです。そのときにお一人の方が、どんな本があるのかなと探していただいたような状態で、興味を持っていただいているということで大変うれしかったんですが、実際にどういうふうに変化してきたのか、どういう効果があるのかというのは、その図書館の本を手にとってみないとわからない。どういう割合でどういうものがあるのか、そこに学校の教育の歴史があらわれているわけですね。

例えば、布川小学校で言いますと、言葉に関しての本がたくさんあります。そういう特徴が出ているところである。余り言い過ぎかもしれませんが、教育方針がその学校図書館に表現されていると私は思っているので、ほかの学校についてもこんな特徴がある、こんな特徴があるということで興味津々で見ます。

それで中学校ですけれども、やはり先生方もお忙しく、図書委員もなかなか貸し出しのときに十分に活動できていないような雰囲気も見受けられますし、その内容についても、ちょっとショックだったのは、利根町史が表のほうに出ていませんでした。いつかのときに利根町史で歴史を学ぼうとした先生が、それで本を発注して、50冊ぐらいあるんですけども、そういうものが埋もれているわけです。多分、クラスで勉強しようと、学ぼうとして購入したんだと思うのです。そういう状況をぜひ把握していただいて、それぞれの選書に生かしていただきたいと思うわけです。

質問の1番目はそれで終わりにいたしますが、ぜひ推進していただく方向で考えていただくということですが、先ほど申し上げましたように、利根中の図書室をごらんになって何を感じられたのかというのを、来賓の方々にお聞きしたいなと、そのときは思ったんですけども、そんな暇はなかったんですが、なかなか女性の考え方と感じ方と男性というのは違うんだろうなという思いもありまして、男性の方に本の効用ですね、小さいときから大きくなるまでの効用というものを直に感じていただきたいと思うところです。私の説明も足りなかったがゆえに導入が先送りになっているのかなという反省もしました。

例えば、私が考えているのは、この情報化社会、情報化が急速に進んで機器も進んで、スマートフォンも中学生になったら持っているような状態ですよ。そのような状態をよく伝えられない、そのことに危機感を感じているわけです。

その危機感を伝えるために、ちょっと例をとりまして皆さんにお伝えしたいんですけども、サザエさんというアニメがございます。サザエさん一家についてですけども、フネさんと波平さんがいて、子供がワカメとカツオがいて、それから、サザエさんが娘ですね、上のお姉さんがいてタラちゃん、それから、旦那さんと、非常にうまくいっている人間関係であると。ただ、あの家族の方々は年をとりません。ですから、5年後を考えていただくと、男性の方にもよくわかるかなとも思いまして、想像していただきたい。

例えば、サザエさんがタラちゃんの教育費を補完しようと思って働きに出ると共働きになる。タラちゃんは保育園に行ったり、それから、小学校に上ったら学童とか児童クラブに行くと、お家のことはフネさんがやっているけれども、お母さんとしてはじっくり子供たちと触れ合う時間が少なくなると。そのような状態でワカメちゃんとカツオ君はスマートフォンを、多分中学校になれば持つでしょうね、私も直にある利根町の中学生のお子さんを持っているお母さんにお聞きしたところ、テレビは余り見なくなったけれども、スマートフォンを持って自分の部屋でいろいろ見ていると、今はテレビも見られずからね、そのような状態であると。しかも、タラちゃんは5年後には小学校3年生、それから、ワカメちゃんとカツオ君は思春期になると、そしてそのスマートフォンを持ってその世界に浸っているという状況、極端に言えば、そのような状況を男性陣にもちょっと想像していただきたい。

そのような状況であるところで、私が大変ショックだったのが自己有用感について、内閣府の平成26年の発表によりますけれども、子ども・若者白書平成26年度版に記載されていたこと、皆さんも報道等でごらんになったと思うのですけれども、日本は統計をとった7カ国の中で、自分自身に満足しているが半数以下、長所があるということについても、ほかの国より低い、それから、意欲などについても、うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組むというところで最下位ですね。それから、つまらない・やる気が出ないと感じたことがあると、これは1位になっています。

ほかにも心の状態、社会規範、それから、家庭での生活についても統計がとられておりますが、この結果を見て、確かに学力テストの結果、学力については日本も少し上向きになってきているけれども、実際に心の状態というのは、私ども女性は特に危機感を持っているんです。そこから本を介してのコミュニケーションも含めて、それから、図書館には司書がいて学ぶ姿勢を共有しながら情報についても、その活用の仕方を一緒に学んでいくということをイメージしていて、ご提案しているわけです。

ですから、この図書館システムが入るのがおくられているというところの危機感の度合いというのが違うと思われるように、私は感じているんです。もう1年、2年たつと子供は成長をどんどんしていきますから、なるだけ早くやっていただきたいと思っているところです。

質問の2番目に移りますけれども、学校図書館をどのように活用していかれるか、シス

テムについては徐々にに入れていただくという方向性でお願いしたいんですけれども、どんなふうに図書を利用してやっていくかというところで教育長にお伺いしたいのは、最終的に包括的な町全体での学校図書館の利用計画を使つての教育計画をつくるのが、私は一番早いと思うのですけれども、それに従つて小学校、中学校がそれぞれの特性を生かした活用方法を決めればいいことですから、それについて、そこに至るまでのことを二つお聞きします。

(2) 番の質問は、一つは、図書の読書の冊数をふやすという活動がありますよね。確かに中学生、高校生は月に1.4冊しか読まないという統計が出ています。多少小中学校は伸びているのですけれども、高校生は1冊半ぐらいしか読まないということです。その点で、確かに学力と読書の関係は研究論文で証明されていますから、学力に結びつくということはわかっています。じゃあ、その状態で利根町の教育では、読書冊数をふやすことについてどんな取り組みをされておられますか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、学校図書館を活用して教育のビジョンについてということのご質問ですが、私の考えということで、学校図書館は児童生徒の心のよりどころでもあり、知識や情報を得る場所だけでなく、人間形成の構築の場でもあります。子供の読書活動が言葉を選び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身につける上で欠くことのできないものであり、さらに社会全体で積極的にそのための環境整備を推進していくことが極めて重要であると思います。

学校においても、継続して各事業を推進していかなければならないと考えている次第ですが、具体的に今ご質問されたように、利根町として読書活動をどのように進めていくかということで、私もこれは学力向上と読書活動については教育の一環として、利根町、率先して進めていかなければならないということでお話を進めている次第です。

その具体的な例としましては、平成28年度は各学校にお願いした県の読書推進事業というのがございます。ご存じのように、みんなに勧めたい一冊の本推進事業というのがございます。これは小学校では1年間に50冊の本を読んだ児童に県の教育長が、3年間に300冊の本を読んだ児童には県知事賞が授与されます。中学校では、1年間に30冊の本を読んだ生徒に県の教育長が、3年間に150冊の本を読んだ生徒には県知事の賞状が授与されます。このような事業を積極的に活用して、読書活動の推進に力を入れていただくように、各校長先生方にも、4月、5月、校長会の折に強く指導しました。

そして、各学校でのボランティア方の協力による本の読み聞かせ、子供たちが毎週楽しみにしている授業でもあり、今後もさらに取り組みを高めていきたいと考えております。

これらをもとに、教育委員会としましては、学力向上と心の豊かな人間形成を目指していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 今、読書を進めていくということで、全然読まない子もいるわけで、統計によりますと、中学生、高校生になると本を読まなくなる理由は、忙しいからという範疇のものと、読みたいと思う本がない、ふだんから本を読まないという2種類に分かれるそうです。ですから、そのような働きかけをしていただいで、県知事賞がもらえるとか、そういうものが子供の楽しみでしょうから、その楽しみを伴って冊数をふやしていただければと思います。

つけ加えましてというか、できたらやっていただきたいと思っていることがありまして、確かに冊数が多いことは励みにもなるよいことなんですけれども、ただ、申し上げたいのは、どれだけ本が貸し出されたかというのは一つのデータですよ。データけれども、貸し出されて、それをもとにどのようなところで役に立ったかということですよ、そういうような実際に貸し出し冊数というのは布川小学校でもデータが出てきますから、それは利用できますよね。ただ、どれだけ役に立ったかというのは、データにできづらいところではありますけれども、そこを学校システムの中にはほかにもいろいろ機能がありますから、賞状を出す機能もありますし、どういう傾向のものが読まれたかとか、どういう検索を子供がしてその本にたどりついたとか、そういういろいろなほかのデータがありますので、そこで分析をしていただきたいと思うわけです。

ですから、アウトプット、図書館システムを使うことによって出てきたデータ、そこでとどまらずに、布川小学校はモデル校としてやっているんだろうなと私は思っていますから、ぜひそこら辺の手法を得るような方向で今のシステムを使っていたきたいし、そこで司書が表版となるわけですね。そこら辺で子供たちの変化も見れるわけです。一番重要なのは子供ですから、子供を中心に学校教育はあるわけで、ですから子供の変化、これがまたちょっとデータにしにくいんですけども、表情ですとか、そういうものから読み取れるものというのは先生方は読み取るのにたけているから、その辺でいろいろな情報をとっていただきたいなと思います。

続きまして、先ほど二つ質問しようと申し上げましたけれども、この学童期における学力等にまつわって本の利用の仕方をこれから聞きたいんですけども、私どもボランティア等が読み聞かせを行っていることの意味というのは、まずは小さいときには心の栄養として絵本を読むと、その後、情報を分析したり、それから、経験を重ねてきたものもあわせて、そこから児童が自分で好奇心があって関心を持って何か気づいたら調べていたという状況が一番望ましいんですけども、そういう状態にしていきたいなと、それこそいらないとは言っていないで、そういう子がふえて欲しいと願うわけですね。

そのときに図書館に整列している本を手にとるということは、選ぶという作業を自主的に行っているわけです。例えば、何かを調べようとしている。その主体的な行動に移らせるための、今の小中学校での先生方の工夫といいますか、その辺は教育研究会でいろいろお聞きしているんですけども、ちょっと専門的過ぎて私もついていけない部分がありま

すが、ちょっとわかりやすく、授業の形態ですとか、先生方の取り組みで主体的に学ぶ、自分から学ぶという姿勢をどのように開発されていこうとされているのでしょうか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 子供が自主的に学ぶ、主体的に学ぶということは非常に大事なことでありますし、これからの課題の部分もあるかなと。

読書活動におきましては、自分から進んで本を図書室に行って借りてきたりとか、町の図書館から好きな本を選んで借りてくるといことができるようになる。それはふだんの学習の中でもそういうものが取り入れられていって、初めて達成されることなのかなと思います。

今、石山議員が核として聞きたいと思っていることをご回答したいと思いますが、文部科学省のほうから出ているアクティブ・ラーニングという言葉、お聞きになったことがあるかと思うのですが、そのことの取り組みについて、ちょっとお話をさせていただければと思います。

まず、その取り組みについて、2020年から学習指導要領の改訂になります。その話をすることによってちょっと具体的なことをお話させていただきます。

今回の2020年の改訂の学習指導要領の理念ですが、前回の学習指導要領の理念である生きる力を受け継ぎつつ、この時代における重要性を改めて捉え、その具現化とともに教育課程の枠組みを見直すものを目指していますということで、2020年の取り組みに移るわけなんですけど、それで、ご存じのように、中央教育審議会の答申から、その具体的な内容の方向性としての枠組みが述べられていますので、ちょっと紹介します。

まず一つ目が、何ができるようになるのか、育成を目指す能力・資質。二つ目は何を学ぶか、教科を学ぶ意味と教科と学校段階のつながりを踏まえた教育課程の編成。それから、三つ目はどのように学ぶか、各教科等の指導計画の作成と実施、学習指導の改善・充実。また四つ目としては、子供一人一人の発達をどのように支援するか、子供の発達段階を踏まえた指導。五つ目としては、何が身についたか、学習評価の充実。六つ目としては、実施するために何が必要なのか、学習指導要領の理念を実現するための必要な方策として、もう一度言いますけれども、何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶか、子供一人一人の発達をどのように支援するか、何が身についたか、実施するために何が必要かという、この六つが柱となって総則の枠組みを構成して、抜本的に見直すという方向でこれから組まれてくるわけなんですけど、その中の方向性としまして、教育課程を軸に学校教育の改善充実の好循環を生み出すカリキュラムマネジメント、この実現と主体的、対話的で深い学びの実現、アクティブ・ラーニングの視点を目指す。先ほども出ましたように主体的深い学び、これが今回の改訂の目玉となるアクティブ・ラーニングなんです。

では、その実現に向けて子供たちの主体的、対話的で深い学びを実現するためにどのような授業を進めていくのか、授業改善の視点として位置づけを明確に示していて、アクテ

ィブ・ラーニングは地域や社会の具体的な問題を解決する学習を目指すものと理解されることがありますが、例えば、国語科や各教科等における言語活動や社会科における課題を追究し解決する活動、理科において観察、実験を通じて課題を探究する学習、体育科において運動課題を解決する学習、美術科における表現や鑑賞の活動など、全ての教科等における学習活動にかかわるものであり、これまで充実が図られてきた、こうした学習をさらに改善、充実させていくための視点であることが、留意が必要としています。

また、現在既に行われているこれらの活動を主体的、対話的で深い学びの視点で改善し、単元やまとまりの中で指導内容を関連づけつつ、質を高めていく工夫が必要であるとしております。

今出ました読書活動ということになりますが、こうした流れを受けまして、初等・中等教育において2014年11月、文部科学大臣諮問の中で教育課程の基準等のあり方でアクティブ・ラーニングなどの新たな学習指導方法について検討が求められたわけですが、2015年8月に中央教育審議会の教育課程企画特別委員会が論点整理をまとめたところ、アクティブ・ラーニングは課題の発見、解決に向けた主体的、協働的な学びとされ、次期学習指導要領の基調を決めるキーワードとなったということで、長々と文科省の指針を述べさせていただきましたが、これからの学校、これからの教育は子供たちが主体になって自分から学ぶ学習意欲を深め、そして進化させていくということが、このアクティブ・ラーニングがうたっている柱だということで、これからの読書活動にも力を入れていかなければならない視点の一つなのかなと思いました。

学校教育の中、特に利根町の中の私が考える利根町の教育というものをさらに高められるように、努力していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 学習指導要領の改訂についてお話いただきまして、やはり主体的な学びというのが目的としてあって、そのための方法論というか、そういうものがアクティブ・ラーニングであると。

これは、恐らく学校については形態としては一斉授業ですから、その中にグループ学習ですとか、あと教師が必要以上に教え込まないとか、そういったイメージなのでしょうとかということをお聞きしたいのと、それと、そこに情報といっても、今は図書館の話を質問しているので、図書をどのように、例えば、授業の中でこれについて調べ物をしようというときに、その図書がなければ、あったほうがいいですし、どのように選書をするということで、やはり年度初めにこの図書を買うと決めなければいけませんから、先々考えて選書の計画をしていかなければいけないというところがありますから、そこが学校図書館を使っただけの教育計画の中には選書計画が、この深い学び、主体的な学びをするためのアクティブ・ラーニングに生かすために、この選書計画をつくられるおつもりはございますか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 主体的学びということで、教え込みの授業から、子供たち児童生徒が自分から本を手にとって学ぶというのが主体的な学びでございますよね。そういう中で、先生方が課題を提示することによって、子供たちが自主的に自分から進んで学び続けるといえるか、学び始めるというような、そういう流れがアクティブ・ラーニングの趣旨で進めていくということで、今、議員がお話になりましたように、学校図書館の教育計画というのが、それぞれの学校で年間にどのような形で図書館を利用するかという計画は、ある程度学校図書館司書の先生方が中心になってつくられているんですが、それぞれ学校の独自性によってつくられている部分もあります。

先日、ちょっと小学校に行ってみせていただいたんですが、その内容については、やはり地域性も含めて年間どのぐらいの冊数を読むかということが大体大きな柱になっていました。

その中で、具体的に言うと、共感する内容とか、調べ学習する内容とか幾つかのジャンル別に分けまして、そういうものを効果的に学年の発達段階に応じて何月にはこのようなものをやりましょうとか、何月にはこういうものをやりましょうという形で年間計画がされているわけなんですけれども、何かそれが学校の授業の中でうまくかみ合って進められることができればありがたいなと考えておりますが、実際にはその教科ごとに合致しない部分もあったかなと思いました。

そういうことで、学校図書館の教育計画、これをもうちょっと子供たちの学習活動に具現化できるように働きかけをしていきたいなと思っておりますし、議員おっしゃられたように、子供主体の取り組みをさらに深めていくようにしていきたいと思っております。

それから、後から出た情報化、調べ学習とかするときの本の活用、確かに本を使っただけの調べ学習というのは非常に大切なんですけれども、インターネットとか、そういうものを使っただけの学習指導もされておりますので、もちろん深く読み込んで調べるという形になると、本の需要が高いのかなと思っております。

確かに部分的な部分でインターネットを使ったり、携帯電話やスマートフォンを活用しての情報収集も大切なことかと思うのですが、何度も読み返しながら深い調べ学習をするには、本の活用が必要なのかなと思っております。

そのためには、いい資料となる本をたくさん用意する必要もあるかなと考えておりますが、その辺のジャンル別に区分けしたりとかは、今後の課題として取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 私どもが子供の発育について、今の社会の状況を考えて危惧しているところを、大変教育のできる部分でつないでいていただけて、私どもの心の栄養については協力を惜しまないでやっていきますので、ぜひ深い学び、主体的な学びのほうに移行して、その子供たちが真に強いといえますか、大観ができていくという状況ですよ。

心の中でのよりどころみたいな、芯が通っている、そういう子になってほしいなということで、ぜひ推進をお願いいたします。

最後に3番目といたしまして、次は人的資源ですね、この学校図書館をやっていく上での人をどう使っていくかというところで、学校司書について最後にお伺いいたしますが、先ほどある程度お答えいただいた中で、授業計画については入っていくべきだというお考えをいただきましたから、ぜひ授業計画の中に学校司書も、自分の提案をし、それから、お互いに学校図書館司書と司書教諭と担任の先生方が協議をしていただいで、よりよい授業になるようにしていただきたいと思います。

たしか10年ぐらい前に、牛久市の岡田小学校というところに視察に行きました。これは町の図書館も非常に協力的に計画を立てていただいで、現場を見てきました。授業の中に読み聞かせが1時間丸々入っていて、その予定表が図書館には張ってあるような状況でした。そういうものを見てしまったというか、見たものですから、それができるんじゃないかということで、地域の者も協力しながらそういう状態に持っていければなと思います。

学校司書については、これから業務の内容が試行錯誤しながら、どういったものが一番いいのかというところを探っていかなくちゃいけない部分があるので、ぜひ学校司書と校長先生なりもよく話をできるだけしていただいで、毎日とはいかなくても、連絡を取り合っていたいで、子供の変化ですとか、小さいことでいいので連絡を取っていただきたいなということがあります。

最後にお聞きしたいなと思いましたがインターネットのお話が出ましたので、確かにスマートフォンという、こういう小さい画面から本当に膨大な情報量があるわけです。それもメリットですね。ですから、そこから情報を選びとっていく力を子供にはつくっていただきたい。

それと調べ学習についてなんですけれども、パソコンでインターネットを使える状況というのは、教室にあるということですか。それともパソコン室のようなところでインターネットが使えるということでしょうか。

というのは、やはり学校図書館というのが時代の波の中で有効に働いていくためには、インターネットも私は利用しなきゃいけないと思うわけです。しっかりとした根拠のある論文ですとか、そういうものも世の中にはあって公開されていますから、そういうものを見るときか、そういうことで利用していただきたい。できれば、図書室にパソコンが、一応学校システムはパソコンを使うので入りますけれども、それを併用してもいいかと思いますが、やはりインターネットの利用についての作法というか、こういう情報は読まないほうがいいかなとか、取り入れないほうがいいかな、これは確かだから取り入れるとか、そういう場を図書室にもつくっていただきたいんですけれども、パソコンについて何か具体的にインターネットを使える状況はお考えでしょうか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） インターネットを使つての調べ学習，これは重要な学習の一つですが，現在の利根町の小中学校の状況でお話をさせていただきますと，コンピュータールーム，パソコン室と言われているものが小中学校にございまして，ここには常時40台の機械がございまして，これは子供たちの調べ学習とかするためにはインターネットが使えます。ただ教室や特別教室等については，校内LANというものがまだ整備されていませんので，そのパソコンを持って行って教室で調べ学習をすとか，そういうところまでは現時点では至っていないんですが，昨年度からの予算の中，タブレットという持ち運びができるものが今度常備されますので，それを教室等に持って行って調べ学習とかにインターネットの活用等ができるようになります。

それから，電子黒板という，調べたものを黒板に映し出す，そういうICT機械も導入させていただいておりますので，それらも含めて教育効果を上げるものの一つなのかなと思います。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 校内LANがまだということで了解しました。

ただ，タブレットの導入ということで，行く行くICT化というのは世の中の流れとして，何でもネットの情報が悪いとか，そういうことではなくて，選択していけるような，先生方によく子供たちに指導していただいとるところでお願いいたします。

最後に，ちょうど情報収集についていいニュースがあったのでお知らせして終わります。

質問でなくて申しわけないんですけども，もし何かそういうことをされているかどうかということで質問ということで，政府がRESAS（地域経済分析システム）というものを1年ぐらい前から，そういうシステムをインターネット上に上げまして，というのが，ビッグデータを集めまして産業や人口，観光，農業など地域経済に関するさまざまな官民のビッグデータを地図やグラフなどでわかりやすく見える化したものです。余り使われていないように私は思っていたところ，ある新聞で福岡県うきは市立浮羽中学校ですとか，高校などは特になんですけども，利根町で言えば対象は中学校になると思うのですけれども，これを授業に役立てていると。例えば，人口が2050年にどれぐらいになるかとかグラフが出てくるんです。重たいので時間がかかるようなんですけれども，外国人の国籍別訪問者数ですとか，農業センサスですとか，そういうものがアップされております。利根町の人口の動態ですとか，そういうものもグラフで出てきたりします。

こういうものを学校で利用し始めたというニュースを見ましたので，例えば，インターネットの利用について何かルールみたいなものがあるのかどうか，わかれば，そのインターネットでどんな検索の仕方をしているのかをお聞きして最後の質問とします。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 具体的に統計はとっていないんですけど，子供たちの状況を見ると，基本的にはインターネットを使った授業でのわからないところの調べ学習が基本だ

と思います。

例えば、社会科の資料集なども、自前の資料集は持っているんですけど、もっと幅広く地域情勢とか、そういうものも含めて調べるにはインターネットは非常に的確でございますので、そういうものを扱って子供たちに自由に学習をさせている。

それから、総合的な学習の時間の中で地域学習を含めて国際理解教育なども含めて、その課題に見合った内容の調べ学習をしているのが現状かなと思います。

ただ、規制をどの辺までかけているかというのは、それぞれの授業の取り組み、それと課題に応じた調べ学習ですから、そんな突飛なものを検索されたのでは困ってしまいますので、先生がその場につきまして、こういうことを調べてくださいということで問題を出して、それについて子供たちが調べている状況かなと思います。

特に中学校になると幅広くいろいろなところ、海外メディア等についても調べることができますので、そういう部分では非常にいい効果的な調べ学習、情報共有の場になっているんじゃないかと思います。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 質問は終わったんですけども、最後に、このRESASは子供たちも今までいろいろなサイトで見えてきて、いろいろな各所を見て、それをつないでグラフにしたり表にしたりという作業があったと思うんですけども、その作業も重要なことですが、それがまとめられているということで、よりビッグデータが利用できるので、これについては授業に導入とかも検討いただければと思います。

これで質問を終わります。

○議長（井原正光君） 石山議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後3時04分休憩

午後3時20分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番通告者，5番新井邦弘議員。

〔5番新井邦弘君登壇〕

○5番（新井邦弘君） 皆さん、こんにちは。傍聴者の皆様、月曜日の平日にもかかわらず来ていただきまして、本当にありがとうございます。一般質問に来ていただいてとてもありがたいんですが、一番大事なのが3月15日、予算が採決されますので、もしお時間があいていましたらよろしく傍聴のほど、よろしく願いいたしたいと思います。

少ない予算の中で執行部の方々、この間の予算委員会でかなりやりましたけれども、いろいろな政策立案を提出していただきまして、本当にありがとうございます。敬意を表したいと思います。とともに、我々議員もただ一般質問で質問するだけでなく、利根町のた

めに政策立案することを我々頑張って勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは、質問をしたいと思ひます。

耕作放棄地の活用について。

後継者がいない、高齢化したなどの理由により耕作を放棄した土地が随所に見られます。このままに放置するならば豊かな自然と環境が破壊されることは必至であります。こうした休耕地を活用し、農業を経験してみませんかとする自由農園の計画が試みられている地域もあります。本町の豊かな自然と環境を守るために、耕作放棄地についていかにお考えかをお伺ひしたいと思ひます。

次の質問は自席にてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、新井邦弘議員のご質問にお答えをいたします。

耕作放棄地について、いかにお考えかというご質問でございますが、当町における耕作放棄地の現状について申し上げますと、全体で面積にして35.9ヘクタールございまして、内訳は文地区が22.2ヘクタール、布川地区が5.8ヘクタール、文間地区が5ヘクタール、東文間地区が2.9ヘクタールで、耕作放棄地率は約2.6%でございます。

今現在は茨城県44市町村で耕作放棄地率は下から2番目に低いという状況でございますが、利根町は農業従事者の平均年齢が県より約2ポイント高いということもあります。それに議員ご指摘のとおり、後継者がいないということもございまして、今後は徐々にではあります、ふえていくものと考えております。

耕作が放棄されている土地は、基盤整備を実施していない地区において多くなっており、耕作放棄となっている農地のあっせん依頼が多く来ておりますが、それらの地域における農地の耕作条件により、受け手が見つからないという状況でございます。

町といたしましても、耕作放棄地の解消も含めて基盤整備事業を進めるとともに、国の食料・農業・農村基本計画に基づき、農地中間管理機構を用いた担い手への集積・集約化を推進し、荒廃農地の発生防止・解消を推進していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 今、町長の答弁の中に35.9ヘクタール、文地区が22.2ヘクタール、布川地区が5.8ヘクタールということで、今度西部地区の基盤整備ということが計画になっておりますけれども、その時点で、例えば、耕作放棄地、今は放棄地になってはいますが、これから自分たちは農家をやらないので放棄して、それを1カ所に集積できる、そしてその集積地の後に何か活用できるという計画のようなものは、経済課としては考えておりますか。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えをいたします。

西部地区の基盤整備にあわせて畑をどうするかというのは、地元の農家の皆さんも非常に苦慮しているところでございます。やはりまとまりのない畑に関しては、どうしてもやっていただけないという状況になって、耕作放棄地になる可能性が大きいものですから、西部地区の中ではどこか1カ所に、集落ごとにまとめた畑をつくって、誰かまとめてやっていただける方を探そうということで、現在、話し合いが進められています。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 例えば、畑作とか田んぼとか、そういった耕作放棄地を今からやる方はいらっしゃると思うのですけれども、今までに耕作放棄地って結構あると思うのです。それを田んぼに戻したり、畑作に戻すのはかなり難しい、年月もかかると思うのですけれども、そういった耕作放棄地に、例えば、これから何をしたら放棄地が活用できるかということは、お考えになったことはありますか。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） なかなか耕作放棄地で何かに戻して違う作物をつくりましょうというのは、つくる方がいらっしゃらないとなかなか難しい話なんです。

これまでに耕作放棄地だったものが解消された例としては、近くで農業の法人が飼料用米をつくっていたと。あわせてこの放棄地も何とか使っていただけないですかねという相談をしたところ、その水田に関しては何とか飼料用米の作付ができるという状況になりました。

文地区の耕作放棄地などをよく見ると、どうしても田んぼの中に点在する畑、これが放棄地になっているというのが多いんですね。ですから、なかなか小さい畑がぼつり、ぼつり飛んでいるものですから、それを何かの作付にしたいということには、やはり担い手農家、何かやりたいという農家がいらっしゃらない限りは、なかなか解消は難しいのかなと考えております。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） そこで、今から2年半ぐらい前なんですけれども、今はこちらにいらっしゃらないんですけれども、守谷議員という方が耕作放棄地の点でいろいろ研究なされていまして、今は自宅の庭のブドウサンショウという木を植えているんですよ。それは日当たりがよくて、水回りを高くすると、3年間でブドウのようにサンショウが成るんですけれども、その供給先が、今、欧州で引っ張りだこらしいんです。今までは中国だったんですけれども、中国より欧州のほうで、結局フランス料理などに使う調味料として重宝されていて供給元がないという状態なので、もしできれば、そういったことも経済課で、例えば、耕作放棄地になった場合にそういった研究もしていただければよろしいんじゃないかと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 大変いい情報をいただきまして、その辺は農家の方に情報を伝えまして、取り組めるかどうかは打診していきたいと思います。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） あともう1点、提案なんですけれども、先日、石井議員と船川議員はきょう時間がなくてふるさと納税の質問をしなかったんですが、例えば、今まではいろいろな返品とかという形で納税品のリストとかいろいろなものが全国で競争になっていると思うのですが、自分としては、例えば、休耕地、もしくは休耕地になる前の田んぼとか畑とか、これを自由農園としてふるさと納税の返品のかわり、結局、物でなくて実体験みたいな形で全国に発信したり、そして滞在型ということであれば、いろいろな団地などにも空き家があると思うのです。そういったところに、金額はまだ試算していないのでわからないんですけれども、そういった感じも今から進めていくべきじゃないかと思うのです。

というのは、利根町って都心部から50キロ圏内なので、都内で60歳で定年になった方が土地を見つけて買うのも何だけど、例えば、ふるさと納税をした場合に年収の40%できますので、そういった感じで企画財政課と経済課でタイアップしていただいて、そういったこともできたらいいのかなと思うのですけれども、その点はどうお考えですか。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 市民農園、自由農園ということでは滞在型で返品にならないかということかと思うのですが、非常にいい発想だと思います。ただ、農地を自由に貸せるかということ、自由でもないんですね。やり方的には地方公共団体が市民農園を開設して貸し出すとか、あとは、NPOだったり企業が、農業委員会の許可を受けた上で貸し出すとかということがありますので、貸し出す母体が何とかできれば、そういう取り組みもやれないことはないです。

今まで農協のほうで文地区に貸し農園をやっているんですけど、今、基盤整備の話が出ちゃったので、その貸し農園は解約ということでは解約されているんですが、基盤整備ができた暁には、またJAのほうで貸し農園をやっていただければなとは思ってまして、それと空き家バンクだったり、空き家を利用した滞在型、ただ滞在型となるとある程度面倒を見てくれる人がいないとなかなか難しい面もあると思うのですが、その辺は検討ということになるかと思っています。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 次、2番目の質問にいきます。さらなるごみの減量化対策について。

消費生活が豊かになり多様化するに連れて、排出されるごみの量が増加しております。排出量が多くなれば、収集と処理にはより多くの経費を必要とするのは当然と言えば当然

のことですが、何らかの対策を講ずべき段階に来ているのだと考え、減量の具体策についてお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

減量の具体策についてというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、消費生活が豊かになり、また多様化によりごみの量が増加していると感じているところでございます。利根町に関しましては、人口の減少や高齢化などの理由により、若干ではあります、ごみの搬出量は減少をしている状況でございます。

今回ご質問のごみの減量対策についてでございますが、現在実施している対策事業は、缶・紙・瓶などの資源物の回収、生ごみ処理機購入の補助と貸し出し、小型家電の回収、エコバッグの無料配布などを実施しており、塵芥処理組合では資源物や小型家電を回収したものを売却し、得られた利益は構成3市町が負担する塵芥処理組合負担金に充てられ、よって負担金の軽減が図られているという状況でございます。

今後は、これまで実施している事業をさらにPRするとともに、事業の成果や効果、さらには食品ロスの削減などの新しい情報を町ホームページや広報紙に掲載し、周知していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） ありがとうございます。ごみの減量化ということに対しては、かなり利根町も減っているということはわかりますけれども、自分の場合は、さらなるごみの減量化ということで今回質問させていただきまして、石井議員がごみの袋の値段を20円から値下げしたいという質問をされました。その質問に対して、私もいろいろ考えさせられましたけれども、ごみの審議委員会でいろいろな話が出たということも、課長の答弁でお聞きしましたけれども、例えば今現在、EM菌って多分課長はご存じだと思うのですが、これは沖縄のほうから発祥になりまして、いろいろな生ごみとか何かにEM菌を使って堆肥をつくったり、そういった処理をしている各自治会もいっぱいあるんですけれども、その点、利根町はどのような対応をしているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） EM菌の、こういった対応しているのかというご質問ですけれども、先ほど町長のほうからも答弁ございましたとおり、生ごみ処理機の購入や補助、貸し出しということでございます。その中にコンポストや電気式の生ごみ処理機、そういうものの補助を行っております。

それとあわせて、EM菌を購入していただいた場合の補助、2分の1でございますけれども、そちらのほうを行っております。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 今、課長から答弁いただきましてありがとうございます。

例えば今、利根町は可燃ごみと不燃ごみが、生ごみもビニールも一緒になって燃やしていますよね。ほかの地区は別々の地区もありますし、我孫子地区などはすごい細分化されてごみの分別をしています。我孫子市とか柏市は市の職員が多いので、そのごみの処理に関する現業の職員がいますので、臨時職員とか多分できると思うのですけれども、例えば、利根町でどのくらいの金額かわからないんですけれども、一つモデル地区をつくって、すごい細分化したごみの分別、例えば、この近辺を見ますと、枯れ木を切ってそれをそのまま袋に入れてごみに出している人もいっぱいいるんです。あともみ殻とか、そういったものを堆肥とか何かに再利用できると思うのですけれども、そういったモデル地区をつくって、その地区だけに補助金を出して、それが浸透すれば利根町全域にごみを減らせるようなアクションができるのかなとちょっと思ったんですけれども、その点について、どういうお考えですか。

○議長（井原正光君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） モデル地区ということですが、本当にそういうのができればいいのかなと思うのですけれども、なかなかモデル地区を選定するというのが難しいのかなと思います。これは何年前に、たしかそういうことを検討した資料がございます。茨大かどこかの先生と環境対策課のほうで検討していたという資料が残っていたのを、ちょっと見たことがありますので、その辺、もう1回見直してみたいと思います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 今のことについてお答え申し上げます。

もとは利根町というのは分別収集、分別処理していたのでございます。ところが燃料が物すごい上がりまして、それで窯の耐用年数等もございまして、ペットボトル、あれは前は分別収集で別にしていたんですけれども、ペットボトルの業者が圧縮してこういうのを置いておくんですけれども、ペットボトルを回収してくれる業者がいなくなりまして、それと燃料費の削減ということで、ペットボトルとかビニールについては今の可燃物と一緒に袋に入れてよろしいと塵芥処理の管理者と組合で決まりまして、そのような状況になった経緯はございます。

それと、剪定枝ともみ殻、これは一時期堆肥化しようということで試験的に茨城大学の農学部の教授に来ていただいて、いろいろと検討して、何回か協議会をつくりまして、委員会の中で協議して、そのような循環型のリサイクル体制をつくろうということで試験的に役場の職員が先頭に立ってやっていたんですけれども、3・11の福島原子力発電所の例の爆発によって放射線量の関係で、それがだめになってしまったと。それが最近また放射線量がかなり、0.051から54、利根町は行ったり来たりしていますけれども、大体こらでおさまるのかなということもございまして、自然界にはもともと放射線量は発生していますので、そういうことも加味しながら、またごみに対する循環型の社会を構築しようとは思っています。今の放射線値の状況次第で、また立ち上げて、先ほど申し上げましたと

おり、剪定枝とかもみ等、あと草等もあります。そういうものの堆肥化も今後再び立ち上げて、また茨城大の教授も、そのときは協力していただけると思うので、そういう考えではあります。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） それと、ごみの減量化ということに対しては、行政とか議員だけでなく、町民の考えも多分必要になってくると思います。その町民の考えを、啓蒙啓発ということではないんですけれども、例えば、議会だよりでもそうですし、とね広報でもそうなんですけれども、1人当たりのごみは1日これだけお金がかかるんですよと、具体的な金額を出して、これだけごみを出すんだから、これだけお金がかかっています、だからこれだけ袋も高いんですよと、そういうお知らせを町民に、もっとよくわかるように広報していただいて、そしてもっともってごみを減量化し、そしてもっと利根町がほかの面でいろいろな新しい政策ができるように、執行部の皆さんと頑張っていきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（井原正光君） 新井邦弘議員の質問が終わりました。

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あす3月14日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時44分散会